

会議の名称	(番号) 2 - 15	墨田区入札等外部審査委員会
開催日時	平成31年1月8日(火)午後2時から午後3時15分まで	
開催場所	81会議室	
出席者数	委員 3名 区 9名 事務局 4名	【委員】 碓井光明 阿部かおり 鈴木利治 【区】 総務部長 契約課長 営繕課 政策担当 公共施設マネジメント担当 税務課 子ども施設課 都市整備課長 道路公園課長 【事務局】 契約係長 契約係主査 契約係担当職員
議題	1 入札及び契約手続の運用状況等の報告(平成30年度上半期分) 2 入札参加除外措置及び入札参加者の指名停止について(報告) 3 抽出案件の審査	
配付資料	1 平成30年度上半期発注案件一覧表・受注業者別受注件数等 2 入札参加除外措置及び入札参加者の指名停止公表資料 3 平成30年度第2回墨田区入札等外部審査委員会(平成30年度上半期発注案件分)抽出案件一覧表等	
会議概要	<p>1 報告案件</p> <p>(1) 前回審査委員会の会議概要等の公表について</p> <p>(2) 入札及び契約手続の運用状況等の報告(平成30年度上半期分) 別添資料のとおり、墨田区入札等外部審査委員会の組織及び運営に関する要綱(以下「要綱」という。)第2条第1号の報告を受けた。</p> <p>(3) 入札参加除外措置案件 1件</p> <p>(4) 入札参加者の指名停止案件 3件</p> <p>2 抽出案件の審査</p> <p>阿部委員が抽出した次の入札及び契約について、要綱第2条第2号の審査を行った(主な質疑、意見等は、別紙のとおり)。</p> <p>なお、これらの入札及び契約につき、要綱第2条第3号に規定する意見具申を行うべき不適切な点等は認められなかった。</p> <p>(1) 墨田区総合運動場施設整備工事</p> <p>(2) 小梅橋架替その他工事(制限付き一般競争入札)</p> <p>(3) 小梅橋架替その他工事(指名競争入札)</p> <p>(4) 小梅橋架替その他工事(制限付き一般競争入札(再起工分))</p> <p>(5) 旧中小企業センター改修に伴う設計業務委託</p> <p>(6) 平成30年度建築基準法に基づく墨田区有施設定期点検その他調査業務委託</p> <p>(7) e L T A X 審査システムサービス提供委託</p>	

	<p>(8) 墨田区立保育園給食調理業務委託（立川保育園）</p> <p>3 次回委員会審査案件の抽出について 次回委員会審査案件の抽出は、鈴木委員が行うこととした。</p>
所 管 課	総務部契約課

1 墨田区総合運動場施設整備工事

委員の質疑、意見等	区の回答等
<p>落札した建設共同企業体の構成メンバーが他の建設共同企業体の構成メンバーと比較して、企業規模がいずれも小さいが、施工に心配はないか。</p> <p>従業員が少ないから順位が低いとは限らないが、順位はどのように決められるのか実績等も加味されるのか。</p>	<p>本案件の入札参加者の資格要件は、建設共同企業体の第1構成員は、電子調達サービスにおける「運動場施設」の順位が「150位以内」の区内業者又は「50位以内」の区外業者とし、第2構成員は、「運動場施設」の順位有する区内業者と定めているため、これらの条件に適合している。</p> <p>資本金、実績等を踏まえ、総合的に審査されて順位が決まってくる。</p>

2 小梅橋架替その他工事（制限付き一般競争入札）

3 小梅橋架替その他工事（指名競争入札）

4 小梅橋架替その他工事（制限付き一般競争入札（再起工分））

委員の質疑、意見等	区の回答等
<p>「辞退」と「不参」の違いは何か。</p>	<p>「辞退」は、入札締め切り時間前に応札辞退の意思表示があったもので、「不参」は、何の連絡もなく応札しなかったものである。</p>
<p>工期を延長して、再起工したとの説明であるが、いつからいつまでに延長したのか6月議会に付議しようとしたものが、9月議会に付議することとなったもので、実質的な工期の延長はなかったものと理解してよいか。</p>	<p>初めの2回は、平成31年5月31日までとしていたが、3回目は、同年8月31日までとして3か月延長した。</p> <p>実質的な工期の延長はない。</p>
<p>最初の2回の入札は、全者辞退で、3回目の入札で1者応札で落札している。</p> <p>不調のときの予定価格と落札した予定価格を比較しても、それほど増えていない。</p> <p>何が原因で不調となったのか。</p>	<p>オリンピック・パラリンピック需要で、現場代理人が不足していることが主な原因と考えられる。</p>
<p>人夫の賃金の問題ではなく、人夫が集まっても現場代理人を置かなければならないから受注できなかったが、3か月後の入札では、現場代理人の配置が可能となったので、応札したということか。</p>	<p>主な原因は、そのとおりであると思われる。</p>

5 旧中小企業センター改修に伴う設計業務委託

委員の質疑、意見等	区の回答等
<p>本案件以外で、平成30年度上半期の期間でプロポーザル方式による業者選定は、あったか。</p>	<p>随意契約の13番の「錦糸中学校外18施設長期修繕計画に基づく改修設計業務委託」がプロポーザル方式で業者選定を行っている。</p>
<p>審査委員会の構成メンバーは、どうなっているか。 審査員は、区内部の職員で構成していると理解してよいか。</p>	<p>一定以上の金額の案件については、指名業者選定委員会でプロポーザル審査の構成メンバーを決めている。 主に担当部署の管理職を中心とした構成となっている。また、工事を担当する部署の職員もメンバーに加わっている。 本案件については、外部の学識経験者も委員として加わっている。</p>
<p>随意契約の中で、予定価格が高いものをプロポーザルで業者選定しているようだが金額だけで、判断しているのか。</p>	<p>金額だけで判断しているわけではない。 高度な技術が必要なものや大規模な案件であるとかプロポーザルの要件に該当すれば、対象となる。</p>
<p>建築物に特色を持たせるなどの理由でプロポーザルを活用することは理解できるが今回の案件は、改修工事である。 改修工事で、特色を持たせる内容はあるのか。</p>	<p>本件は、大学を誘致するための改修工事であり、旧中小企業センターとして使用していた機能と異なった形態にしなければならないという特色性のある改修工事である。</p>
<p>具体的な大学が決まらなると、それにふさわしい施設に改修できないと思うがどうか。</p>	<p>大学については、既に、千葉大学と協定を結んでいるので、千葉大学が進出することは決まっている。 旧中小企業センターは、中小企業振興施設を大学用に改修するという特殊な設計を依頼している。</p>

6 平成30年度建築基準法に基づく墨田区区有施設定期点検その他調査業務委託

委員の質疑、意見等	区の回答等
<p>落札率が低いのと前回落札した業者が今回も落札した経緯を伺いたい。</p>	<p>前回落札した業者が今回も落札している。業務に慣れているということと、他の自治体よりも契約締結の時期が2か月程度早く、着手も早くできることから、効率的に業務を進めることができると判断され、安価で応札できたものと思われる。</p>

<p>指名競争入札にあたり、指名基準はどうなっているか。</p>	<p>入札見積経過調書中の営業種目1の欄に記載のある「土木・水系関係調査業務」に登録されていて実績のある業者を選定している。</p> <p>本件については、指名基準が7者以上の案件であり、区内業者3者と区外業者5者を選んで指名した。</p>
<p>指名されなかった業者からの苦情等はないか。</p>	<p>登録のある区内業者は、全て指名しているので、区内業者からの苦情はない。</p> <p>区内業者を指名しない場合は、区内業者からの苦情は、考えられる。区内業者の受注機会を確保することが必要であると考えている。</p> <p>東京都における共同運営のシステムは、広範囲で、登録者数も多く、登録していても、実際にその仕事だけを行っているわけではない場合が多くある。また、多くの自治体が加入している共同運営システムなので、墨田区だけからの指名を期待しているものでもない。</p>

7 e L T A X 審査システムサービス提供委託

委員の質疑、意見等	区の回答等
<p>他社のシステムでは、稼動しないということであれば、今後とも引き続き同一事業者と随意契約で契約するということか。</p>	<p>地方税電子化協議会から認定を受けた事業者は、8者あり、この8者以外とは契約締結できない。墨田区としては、この8者のうち、(株)TKCのオプションサービスである「地方税電子申告データ連携サービス」の仕様が最良であったことから、(株)TKCを選択した。現在、(株)TKCが契約している自治体は、1,788団体中745団体で、全体の40%強を占めている。</p> <p>今後、他者で、同様なサービスを提供できるようになれば、改めて比較検討する必要があると考える。</p>
<p>業者指定理由書の指定理由に書かれている「確定申告書のデータ作成サービス」が、(株)TKCでしか提供されていないサービスということか。</p> <p>他者のものに変えるということは、考えられないか。</p>	<p>「確定申告書のデータ作成サービス」は、(株)TKCが当初から行っていたサービスであるが、現在は、他者でも実施している。</p> <p>(株)TKCには、10年間のデータバックアップサービスがあるという優位性が高いため、現時点で、業者を変えることのリスクは大きい。</p>

<p>仕様書を見ると、継続的に行う必要がある業務が多くあるが、年度末で契約が切れることに問題はないのか。</p> <p>新しい契約は、4月1日からだと思うが、業務の連続性とどうかかわってくるのか。</p>	<p>申告のシステムでは、国税庁のデータが地方税電子化協議会に送られ、地方税電子化協議会から各自治体に送信される。その際に、自前でサーバーを持つ自治体もあれば、認定された受託業者を通じてデータを受け取る自治体もある。仮に、受託業者が変わっても、地方税電子化協議会において、システムの標準データが定められているので、継続性は担保される。</p>
<p>住民税だけを申告する人は、e L T A Xの対象にならないのか。</p>	<p>住民税だけ申告する人は、e L T A Xの対象ではないが、給与支払報告書（源泉徴収票）については、全国一律のシステムが導入されている。</p>
<p>予定価格を設定するにあたり、価格交渉後の金額で予定価格を定めているのか。</p> <p>相手の言い値で予定価格を定めているのか。</p>	<p>通常の場合は、複数の者から見積書を提出してもらい、予定価格を定めている。</p> <p>他者では、対応できないような今回の事例では、価格交渉後、見積書を提出してもらってから予定価格を定めている。</p>
<p>国税庁から各自治体に配信される確定申告の電子データとは、個人の確定申告のデータか。</p>	<p>一般的に、個人の確定申告のうち、国税庁から送信されるデータは、一表の数値データと一・二表の画像データであるため、(株)TKCのサービスにおいて、画像データをOCR処理し、数値データに置き換えてくれるので、システムに取り込む際のパンチ入力委託を省略できる。</p>

8 墨田区立保育園給食調理業務委託（立川保育園）

委員の質疑、意見等	区の回答等
<p>受託業者の規模と実績はどうか。</p>	<p>全国的に展開している業者である。</p> <p>業者選定にあたっては、1つの基準として、東京、千葉、埼玉、神奈川等、近隣で多く受託している業者を選定している。</p>
<p>予定価格の設定方法はどうか。</p>	<p>本件については、「ローテーション契約」として、5年間契約を前提として、経費を積算し、1年目は、指名競争入札で受託業者を決め、2年目以降からは随意契約で契約締結している。2年目以降は1年目の金額に倣って、予定価格を定めている。</p>

5年間契約を前提とする契約は、一般にオープンになっているのか。

本来ならば、長期継続契約条例に基づく長期継続契約にすべきであるが、この「ローテーション」契約は、長期継続契約条例ができる前にスタートした案件であることから、これまでは、この形式で契約してきた。今後は、順次、長期継続契約に移行できればと考えている。